

## 平成26年度第2回小牧市男女共同参画審議会議事要旨

1 日 時：平成26年7月10日（木） 午前10時～

2 場 所：小牧市まなび創造館 多目的室1

### 3 出席者

〔出席者〕 委 員：代田義勝、松田照美、宮崎康弘、林義人、大野順子  
牧とよ子、松井幸子、林千代子、岩下道子、市川紀六  
事務局：舟橋教育部次長、坪井係長  
委託会社（㈱サーベイリサーチセンター） 他

〔欠席者〕

なし

〔傍聴者〕

0名

### 4 議 題

- (1) 市民意向調査の集計について（速報）
- (2) 平成25年度男女共同参画推進状況について（途中結果）

### 5 審議会概要

#### 開会・あいさつ

〔事務局〕

本日はお忙しい中男女共同参画審議会にご出席くださりましてありがとうございます。

それでは、平成26年度第2回小牧市男女共同参画審議会を開催いたします。本日、傍聴の申し出、欠席者ともにありません。本日の会議は公開とし、情報コーナーにて公開させていただきます。

はじめに代田会長にご挨拶をお願いいたします。

〔会 長〕

皆さんこんにちは。本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

このところ、世間では女性の活躍の促進が成長のための大きな柱と言われるようになってきました。男女共同参画の推進のためには、追い風となっています。

2020年までに女性の管理職の割合を30%まで引き上げるという目標が出されていますが、現在の日本の女性の管理職の割合は10%程度です。6年で20ポイント引き上げるとするのは至難の業かもしれませんが、大きな目標に向かって進んでいきたいですね。

それでは、本日は意識調査の結果が届いています。まだ速報値の段階ですが、10年前と比べ、意識がどのように変化したのかを確認できると思います。

もう一つ、小牧市の平成25年度での男女共同参画の推進状況の途中結果についての報告もあります。これについても皆様のご意見をいただければと思います。

〔事務局〕

ありがとうございました。

ただ今会長からお話いただきましたように、大きく二つの議題をご審議いただきたいと思います。一つは、市民意識調査の集計結果、もう一つは25年度の男女共同参画の推進状況についてです。

それでは、議題に移ります。男女共同参画審議会規則第2条の規定により、代田会長に取り回しをお願いいたします。

〔会 長〕

それでは、議題に移ります。

議題1、市民意識調査の集計についてです。この結果について、説明をお願いします。

〔事務局〕

では、簡単に説明させていただきます。まず、今回の集計結果は途中結果となりますので、件数は716件の有効回答数の集計結果となっております。

このうち、主要な指標を紹介させていただきます。まず資料1の1ページ、問7の「今の社会において男女の地位はどのようになっているか」のA「家庭生活で」の質問ですが、平等と回答した方が33.2%、『どちらかといえば』を含めて男性の方が優遇されていると答えた方は47%程度となっております、約半数が男性の方が優遇されていると答えています。

同じく問7のイ「職場や就職活動で」の質問でも、半数以上が男性の方が優遇されていると答えています。問7の中で、他に男性が優遇されているという意見が目立って多いのは、オ「政治の場で」やカ「社会通念・慣習・しきたりなどで」です。

しかし、ウ「学校教育・保育で」では、半数以上が平等と答え、教育の場では男女共同参画が進んでいることがうかがえます。

また、他の重要な指標としましては、3ページ問8「夫は外で働き、妻は家庭を守るほうが良い」という意見について、どのように思いますか」です。そう思う、という方が9.1%、どちらかといえばそう思う、という方が27.5%で、合計すると35%以上の方が性別役割分担意識を持っていると言えるかと思えます。

続きまして6ページ問11、「男の子は男らしく、女の子は女らしく子どもを育てる」という考え方について、どのように思いますか」です。『どちらかといえば』を含めた賛成の方が70%以上となり、このような考え方を持った方が多いと考えられます。

次に問15「女性が仕事を持つことについて、あなたはどのように考えますか」ですが、結婚や出産に関わらず仕事を持ち続けた方が良いと答えた方が約25%となっています。しかし、結婚後は家事・育児に専念した方が良いと答えた方が7.4%、出産後は家事・育児に専念した方が良いと答えた方が12.8%となっており、女性は結婚や出産後は仕事をしない方が良いと考えている方も一定数いるということがわかります。

また、8ページの間20と問21のワーク・ライフ・バランスについての質問です。こちらの理想は、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」全てを大切にしたい」と答えている方が一番多く、35.6%となっていますが、では現実はと言いますと、この全てを大切にしていると答えた方は16.1%と20ポイント近く少なくなっていて、希望通り

には行っていない方もかなり多いことがうかがえます。

同じく問20、21で、「仕事」を優先したい」という理想の方は1.5%と少ないのですが、現状の生活で「仕事」を優先している」という方は13.4%に上っています。この質問については、最終結果を出す際、クロス集計を行うことで、どれくらいの割合の方が希望通りの生活を送っているのかを調べることができますので、その結果を見てまたご判断いただきたいと思います。

また11ページの間28のDVに関する質問項目ですが、ア「身体的な暴力」が何度もあったと答えている方が3.2%。1、2度あったと答えている方が11.5%となっています。イの「精神的な暴力」についてもかなり近い割合が出ていること、またウの「経済的な暴力」やエの「性的な暴力」についても、あったと答えた方が出ています。このようなことから、種類は問わず、様々な形での暴力を受けたことがある方が多くいることがうかがえ、大変重要な課題になってくると感じます。

さらに、問29「DVについて誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか」では、47.9%の方がしていないと答えています。これも先ほどと同じように重要な課題としていかなければならない部分だと考えます。

主要な項目につきましては以上です。これ以外は、集計表に示したとおりです。

〔会長〕

ありがとうございました。

私は、平成14年に行った前回意識調査の集計結果と比べてみました。問7のア「家庭生活で」で男性が優遇されていると答えた方は47.6%ですが、以前の調査では、それが67.2%でした。ほぼ20ポイント下がっています。この下がり幅は「家庭生活で」が一番大きくなっています。

イ「職場や就職活動で」では、62.6%が男性優遇と答えていますが、以前の調査ではそれが74.9%です。ウ「学校教育・保育で」はあまり変化がありませんが、それでも男性が優遇されているという回答の割合は少々下がっています。エ「法律や制度の上で」では、35.3%、以前は49.0%でしたので、14ポイント下がっています。オ「政治の場で」では、合わせて61.8%が男性優遇と答えていますが、以前は76.7%ですのでこれも15ポイント下がっています。カ「社会通念・慣習・しきたりなどで」は、以前は83.3%が男性が優遇されていると答えていますが、今回は68.5%です。現在の数値も決して小さいものではありませんが、それでも前回と比べて15ポイント程度下がっています。

12年間で、それぞれの領域で男性優遇という意識は変わってきている結果になったと感じます。その中でも、家庭生活の場での意識の変化が顕著になっているように見受けられます。

この結果は途中結果とのことですが、これ以降の集計結果を足した最終結果でも、現在の割合と大きく変動することはありませんね。

〔事務局〕

パーセンテージ的には、大きな変動はないかと思います。

〔委員〕

集計結果の年代をしてみると、60代、70代以上の方が半数近くを占めています。最終的な集計結果を出した後、例えば30代だけの意見を抜き出してみることは可能ですか。

〔事務局〕

年代別、性別別のクロス集計結果を出すことは可能です。

〔会長〕

最終的な回答の回収数はどれくらいになりますか。

〔事務局〕

7月頭までの回収数は、およそ1070です。

〔委員〕

60代、70代の方は、こういったアンケートに答えていただける割合が他の年代と比べて高いため、集計結果の数値を引っ張る傾向にあると感じます。この結果はもちろん受け止めるとして、若い年代の方の結果もわかるようなクロス集計を行ってほしいと思います。

〔事務局〕

正式なデータとして用いるのではなく、あくまで参考値となりますが、今回の回答結果の年代別の割合を、小牧市にお住まいの方の実際の年代別の割合に補正した値を出すこともできますので、参考にさせていただければと思います。

〔会長〕

では二つ目の議題に移ります。

平成25年度の男女共同参画の推進状況、途中結果についてです。事務局から説明をお願いいたします。

〔事務局〕

説明させていただきます。

この男女共同参画推進状況の結果報告につきましては、毎年皆様に見ていただいておりますが、今回は新基本計画策定の参考とするため、少々様式の変更を行いました。

これまでなかった「事業を実施する上での課題・問題点等」という項目を追加した点、また昨年度事業の概要と実績を分けた点が主な変更事項となります。

この結果を「途中結果」とさせていただきましたのは、課題Ⅰの1の①「女性委員の登用率の向上」において、毎年年度当初における審議会委員の女性委員比率を算出しておりますが、今年度はこの調査がまだのため、この結果を待ってから最終報告とさせていただきますと考えております。

女性委員の比率は近いうちに調査を行う予定です。結果ができ次第、また皆様にご確認いただく予定ですので、今しばらくお待ちください。

その他の細かい内容につきましては、省略させていただきます。事務局からの説明は以上です。

〔会 長〕

それでは、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

〔委 員〕

Iの1の③「女性の管理職への積極的登用」の「女性のキャリアアップ研修の実施等により、女性職員の管理職への登用を促進します。」における25年度の実績に書かれた『中級職員を対象に研修を行った』ですが、この中級職員とはどのような年代の職員なのでしょうか。

〔委 員〕

大卒の場合、入庁後7年～8年目に当たる、大体20代後半から30代前半あたりの年代です。

〔委 員〕

この研修内容の『子育てと男女共同参画』については、ワーク・ライフ・バランスとは違う内容なのですか。

〔事務局〕

昨年度、一昨年度と研修の担当をさせていただきましたが、内容としましては、ワーク・ライフ・バランスを半分、なぜ男女共同参画なのか、という部分についてを半分の構成で行いました。

男女共同参画という言葉もあまり馴染みがない職員が大半ですので、このような内容といたしました。また、ワーク・ライフ・バランスも、この単語を知らない職員がまだまだいますので、言葉の意味から始め、必要性等の説明を行いました。

人事課では、今年度からワーク・ライフ・バランスについて積極的に取り組む姿勢を見せていますので、見守っていきたいと考えております。

〔委 員〕

この進捗状況は、どれくらいの頻度で進捗状況を確認しているのですか。

〔事務局〕

現状では、年に1度、5月末から6月にかけて調査を行い、進捗状況を出しております。この調査はやや形骸化している部分がありますので、新基本計画を策定するにあたり、新しい数値目標を定めること等を予定しています。これにより、より具体性を持った報告があがってくると考えております。

〔会 長〕

ありがとうございます。

この進捗状況を確認する権限は、この審議会にもあります。各委員の皆様に進捗状況の報告を確認していただき、疑問点等があれば指摘していただければ、より良いものとなっていくと考えます。

〔委員〕

この審議会に、各課の担当を呼び、数分間報告をしていただくことは可能ですか。

〔会長〕

かなり調整が必要かとは思いますが、可能ですよね。

〔事務局〕

はい。

〔委員〕

Iの1の①「女性委員の登用率の上昇」で、平成25年の女性委員人数が記されていますが、この人数のうち、あて職で就任した委員が何名、公募で就任した委員が何名、というような内訳は出ますか。

また、Iの1の②「女性の人材の育成と発掘」については、みらい塾の卒業生の運用が下手だと感じています。男女共同参画普及員等も、区毎の配置のみではなく、みらい塾の卒業生の方に声をかけていったらどうでしょうか。

〔事務局〕

今すぐというわけにはいきませんが、女性委員が公募かあて職かという内訳につきましては、調べることは可能です。

普及員の配置につきましては、市内全ての地区に普及員を配置していこうという考えのもとで、各区毎の配置をお願いしております。本当であれば、みらい塾の卒業生の方の情報を区長へお話しし、区長から推薦していただくことが望ましいのかもしれませんが、個人情報絡みもあり、またそういった活動への参加の意思も個人差があるものですので、現在は控えさせていただいております。

〔委員〕

現在、普及員の配置は市内128区あるうちの31区ですよね。半分にも満たない数ですので、もっと男女共同参画を進めるためには、みらい塾卒業生の活用も一つの手段なのではと考えます。

〔委員〕

普及員の配置のための区長への働きかけですが、区にも温度差があると思いますので、区長に対する男女共同参画研修を行うことを希望します。

また、普及員に手当がついていませんが、手当をつけることができるようにしてもらいたいと思います。手当がつくことによって、責任感もより一層生まれると思います。

〔事務局〕

手当につきましては、事務局でも検討の対象となっています。普及員の方たちへのアプローチの方法も含め、今後の課題が大きいと認識しています。

〔会 長〕

手当という形は実現が難しいかもしれませんが、まなび創造館では年間を通じて様々なイベントを行っています。普及員をそれに招待し、男女共同参画への関心を深めてもらうというのはどうですか。勉強という形ですが、イベントへ参加できるというメリットもあります。

普及員という制度ですが、他の市町ではほぼ見ないと思いますがどうですか。

〔事務局〕

はい、愛知県内でこのような取り組みを行っているのは小牧市のみです。他県なりますと、県から委嘱される形で普及員を任命されるということがあると聞いています。

〔委 員〕

Iの3の②において、普及員の問題点として「活動内容等に明確な定めがなく、どのような活動をしているのか不透明である」とありますが、まさにそのとおりだと思います。どのような活動をしているのかわからないから、区にとってのメリット等もわかりにくいのです。

〔委 員〕

同じ部分ですが、平成26年度の普及員説明会は既に終了しているようです。どのような内容で説明会を行ったのですか。

〔事務局〕

事務局からは、普及員自体の説明、普及員の役割をお話しました。その後、1時間程度は『はじめの一步 男女共同参画おたすけ隊』さんへ出前講座をお願いし、グループワークを含めた研修を行いました。

〔委 員〕

普及員の皆さんからはどのような意見や感想が出ましたか。

〔事務局〕

男女共同参画とは何か、というような感想から普及員の必要性について等です。

〔会 長〕

普及員の必要性については、区の運営側に女性が入っていないと気がつかない部分も多いのではないかと思います。例えば、女性が区長となっている区がいくつかありますが、そういった区に、女性が運営側に回って初めて気づいたことや良くなった点を取材し、それを事務局が積極的に取り上げ、紹介していくことが必要ではないかと思います。

その他、何かありますか。

〔委員〕

待機児童の状況については、何か数値は出ていますか。

〔事務局〕

申し訳ありません。今回待機児童の人数についてはまだ数値をもらっていませんので、次回審議会の際に報告できるよう調査いたします。

〔委員〕

私は女性センターだより「かすたねっと」の編集も行っていますが、かすたねっとの存在が若い女性には知られていません。広報に挟み込みを行っていますが、全戸配布しても、なかなか目を通してもらえていないのが実情です。

その点を鑑みると、この事業の実績等にかかれたようにチラシの配布やポスターの掲示を行っても、市民の皆さんに見ていただくことが難しいと思います。

このことは行政の悩みでもあると思いますが、何か他の媒体を利用したような他の市町村の事例等はありませんか。

〔事務局〕

男女共同参画の啓発に関しては、先日女性関連施設連絡会議という会議に出席した際、同じような議題が上がりました。

かすたねっとのような啓発誌は、各施設で発行しているようですが、全戸配布していない施設がほとんどです。手にとってもらえるような工夫の方法が悩みの種というのは、各施設で共通のようでした。

〔会長〕

その他、ご意見はありますか。

特にないようでしたら、以上で審議を終わります。事務局へお返しします。

〔事務局〕

それでは、これをもちまして平成26年度第2回小牧市男女共同参画審議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。